



# ほけんだよい

令和4年5月13日  
長与南小学校 保健室

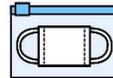


## 〔定期健康診断について〕

4月～6月にかけて、いろいろな健康診断が実施されます。健康診断の結果については、所見があった児童のみに配付しています。（歯科検診については全員配付します。）学校での検診は、疑わしいものは全てチェックするスクリーニング方式で実施されていますので、専門医の早めの受診をお願いします。

なお、受診が済まれましたら、受診結果を学校へお戻しく下さい。

新型コロナウイルス感染症予防を  
しっかり行いましょう！



長崎県はレベル2-I  
(警戒警報発令中)

- ★正しく、マスク着用
- ★石けん手洗い、うがい
- ★アルコール手指消毒
- ★五ぎるの生活
- ★3密を避ける

予備マスクをランドセルに  
入れておきましょう！

## 〔5月の健康診断予定〕

月	火	水	木	金
9日 内科検診 6-3、4-2	10日 内科検診 1-1、1-2	11日 内科検診 1-3、1-4	12日 内科検診 4-1、4-3	13日 内科検診 2-1、2-2
16日	17日	18日	19日	20日 歯科検診 5年、 3-1、3-2、3-3
23日	24日	25日 内科検診 2-3、2-4	26日 尿二次検査 耳鼻科検診1・4年	27日 歯科検診 1年、3-4
30日	31日 歯科検診 6年、2-3、2-4			



### 保護者の方へ ～災害共済給付制度について～

お子さんが『学校の管理下』でケガなどをした際、日本スポーツ振興センターから災害給付金が支払われます。申請には、受診した医療機関での証明が必要となりますので、申請の際は、保健室までお知らせください。

### 〈給付を受けるには…〉

- ▽学校の管理下でケガをした場合（登下校を含む）
- ▽療養に関する費用が5000円以上  
（本人負担額1500円以上）

※令和2年4月より、長与町でも小学生のことも福祉医療の現物給付が始まりましたが、学校でのケガは災害共済給付制度が優先されるため、病院の窓口で、学校でのケガであることを、伝えてください。